

	案件名称	契約の種類	契約の相手方	契約金額 (円)税込	契約日	入札又は随意契約理由	備考
1	平成24年度 要援護者支援にかかる地域自主防災組織等支援事業	その他	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	3,769,500	平成24年10月4日	契約の性質または目的による場合	-
2	平成24年度 鶴見区人権啓発推進事業	その他	セントラル映電(株)	2,200,000	平成24年10月18日	契約の性質または目的による場合	-

随意契約理由書

1. 案件名称

平成 24 年度 要援護者支援にかかる地域自主防災組織等支援事業

2. 契約の相手方

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

3. 随意契約理由書

本事業については、災害時の要援護者に対する支援体制を構築するための支援や具体的取り組みを進めるにあたって出てきた課題や問題点の検討など地域主体による要援護者支援の取り組みをサポートするための「要援護者支援にかかる地域自主防災組織等支援事業」であり、選定にあたっては、単に金額だけの競争ではなく、業務の効果的な実施をはかるため、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により選考を行った。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 項

5. 担当部署

鶴見区役所市民協働課 電話番号 06-6915-9846

随意契約理由書

1 案件名称

平成 24 年度 鶴見区人権啓発推進事業

2 契約の相手方

セントラル映電株式会社

3 随意契約理由

本事業については、市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚を図り、差別や偏見のない人権尊重の明るいまちづくりを推進するため、様々な人権について正しい理解と認識を深め、お互いが人権に関心を持つ機会を提供することを目的として事業を実施しており、その選定にあたっては、単に金額だけの競争ではなく、業務の効果的な実施を図るため、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により選定を行った。

選定には、2 団体からの応募があり、学識経験者等で構成する選定会議において、企画提案内容について、総合的な審査を行った結果、セントラル映電株式会社が総合的に優れた提案として最も高い評価を得たことから、契約を締結したものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

鶴見区役所市民協働課 電話:06-6915-9734